

奈良県一般用医薬品登録販売者試験委員規則を廃止する規則をここに公布する。

令和七年三月三十一日

奈良県知事 山下 真

#### 奈良県規則第八十四号

奈良県一般用医薬品登録販売者試験委員規則を廃止する規則

奈良県一般用医薬品登録販売者試験委員規則（平成二十年三月奈良県規則第六十号）は、廃止する。

#### 附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。